

令和4年 第3回定例会

大雪消防組合議会会議録

令和4年12月22日 開会

大雪消防組合議会

令和4年第3回大雪消防組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和4年第3回大雪消防組合議会定例会

令和4年12月22日午後4時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指定について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号 大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
日程第 5 認定第1号 令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 議案第2号 専決処分について
日程第 7 議案第3号 令和4年度大雪消防組合一般会計補正予算について

○出席議員（18名）

- 1番 高橋昭典 議員
2番 鶴間松彦 議員
3番 藤倉智恵子 議員
4番 森國孝芳 議員
5番 伊藤一乗 議員
6番 生出栄 議員
7番 八木幹男 議員
8番 大坪正明 議員
9番 中港勝 議員
10番 澤田なぎさ 議員
11番 善光英治 議員
12番 佐藤康則 議員
13番 今井明信 議員
14番 谷口雅浩 議員
15番 中山英一 議員
16番 奥俊博 議員

17番 久米啓一 議員
議長 18番 佐藤晴観 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君
副 管 理 者 松 岡 市 郎 君
副 管 理 者 山 本 進 君
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君
副 管 理 者 村 中 一 徳 君
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君
主 監 池 田 由 行 君
主 監 市 川 直 樹 君
主 監 鳥 毛 昭 士 君
主 監 遠 藤 憲 彦 君
主 監 作 田 恵 一 君
主 監 金 子 公 保 君
会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君
消 防 長 大 石 秀 一 君
庶 務 課 長 林 康 規 君
警 防 課 長 齊 藤 齊 君
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君
東 消 防 署 長 熊 谷 大 輔 君
当 麻 消 防 署 長 横 田 誠 慈 君
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君
代 表 監 査 委 員 高 田 紀 子 君

○書記

事 務 局 長 袋 江 肇 君
課 長 補 佐 富 田 誠 君
係 長 平 賀 稔 也 君

午後4時00分 開会

議長挨拶

- 議長（佐藤晴観議員） こんにちは。ご参集をいただきまして、本当にありがとうございます。もしかしたら、久しぶりですね、定刻どおりに始まるのが。時間も、たっぷりあるわけではございませんで、早速ではございますが、よろしくお願いいたします。

開会及び開議宣言

- 議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和4年第3回大雪消防組合議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員は18名で定足数に達しています。

管理者招集挨拶

- 議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から本定例会招集の挨拶があります。
- （管理者「はい」の声）

角和管理者。

- 管理者（角和浩幸君） 令和4年第3回大雪消防組合議会定例会の開催に当たり、議員の皆様が、全員のご出席で開催をいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

また、日頃から6町の消防行政の運営につきまして、ご理解とご指導賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

当組合におきましては、甚大な被害を伴う災害や事故等は発生しておりませんが、新型コロナウイルス感染症は現在、国内の新規陽性者数が高い水準で推移しており、今後とも、感染症防止対策や災害対応については、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のために万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

それでは、今定例会に提案をさせていただきます議案につきまして、説明を申し上げます。

議案第1号は、大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正であります。

議案第2号は、令和4年度一般会計補正予算について、地方自治法の規定により専決しましたので、議会の承認をお願いするものであります。

議案第3号は、令和4年度の一般会計補正予算であります。

認定第1号は、令和3年度の一般会計の決算について、監査委員の審査が終了したので、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものでございます。

以上、議案3件、認定1件につきまして、ご提案を申し上げ、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程の確認

○議長（佐藤晴観議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番「藤倉智恵子議員」と12番「佐藤康則議員」を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、会期決定の件を議題とします。おはかりします。本定例会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、これから、諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで、諸般の報告を終わります。

管理者行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許しま

す。

(管理者「はい」の声)

角和管理者。

○**管理者（角和浩幸君）** それでは、行政報告を申し上げます。書面、お手元に配布済みでございますので、ご高覧のほどお願いをいたします。

5点につきまして、報告をさせていただきます。

1点目につきましては、永年の消防功勞によりまして、令和4年秋の叙勲で、「元大雪消防組合東川消防団長」の「金盛勇松様」と、「元大雪消防組合東神楽消防団長」の「高橋進様」が、瑞宝双光章を受章されました。永年の消防功勞が認められたものであり、心よりお祝いを申し上げます。

2点目は、大雪消防組合表彰ですが、勤続20年表彰として、本年度は、職団員8名を表彰することとし、各消防団において、表彰状の伝達を行う予定となっております。

3点目は、令和5年の消防団出初式について、1月5日から9日の期間で、それぞれの消防団で、新型コロナウイルス感染症の予防対策により、規模を縮小して実施する予定となっております。

4点目は、令和4年度の消防施設整備状況につきましては、東神楽町に耐震性貯水槽1基を設置、東川消防団に消防ポンプ自動車を1台納入したところであります。

5点目は、本年1月から11月末までの火災発生状況と救急活動状況であります。各町別の件数は記載のとおりとなっておりますので、ご高覧のほどお願いいたします。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○**議長（佐藤晴観議員）** これで、行政報告を終わります。

日程第4 議案第1号「大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について」

○**議長（佐藤晴観議員）** 日程第4、議案第1号「大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○**庶務課長（林康規君）** よろしくお願ひいたします。

議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、1ページになります。議案第1号は、大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正であります。条例の改正趣旨及び新旧対照表は、別冊資料の1

ページから6ページになります。

今回の条例改正につきましては、消防団員の処遇改善を推進するため、報酬等の基準が国から発出され、出動手当の支給区分、支給単位を変更するため、本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正内容につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以下、改正条文の第8条から2ページの附則の前までの、朗読を省略させていただきます。2ページの最終行の附則になります。

(附則の朗読を省略する)

それでは、資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。別冊の資料は、1ページになります。また、改正に伴う新旧対照表は、2ページから6ページまでになりますので、ご参照願います。

本条例の主な改正点は、国の報酬等基準制定趣旨に基づき、災害出動に伴う出動手当を、費用弁償から出動報酬に改正し、支給単位を1回から1日へ変更するものでございます。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号「大雪消防組合消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 認定第1号「令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定
について」

○議長(佐藤晴観議員) 日程第5、認定第1号「令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。なお、別冊の令和3年度決算に係る行

政報告書は、事前に配布されているので、説明は省略いたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林康規君) 認定第1号の提案理由について、ご説明申し上げます。議案集につきましては、22ページ、決算の内容は、別冊の「令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算書」になります。

最初に、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、別冊の令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算書をご説明いたします。決算書1ページになります。歳入歳出決算書の一番下段になります。合計額のみ申し上げます。

歳入合計、予算現額1,309,400,000円、調定額と収入済額は同額の1,309,879,696円、予算現額と収入済額との比較、479,696円の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。3ページになります。

歳出合計、予算現額1,309,400,000円、支出済額1,281,545,559円、翌年度繰越額0円、不用額27,854,441円、予算現額と支出済額との比較は、不用額と同額でございます。歳入歳出差引残額、28,334,137円、令和4年12月22日提出、大雪消防組合管理者。

次に、実質収支に関する調書について、ご説明いたします。40ページになります。

区分、金額の順に朗読いたします。実質収支に関する調書、1、歳入総額1,309,879,696円、2、歳出総額1,281,545,559円、3、歳入歳出差引額28,334,137円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(1)から(3)、計、いずれも0円でございます。5、実質収支額28,334,137円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。各構成町の実質収支額内訳は、次のページに記載のとおりであります。

次に、決算事項別明細書の歳出からご説明いたします。11ページになります。

決算書等については、事前にお配りしておりますので、説明は、款、項、予算現額、支出済額、不用額、主な施策の成果について申し上げます。

第1款、第1項議会費、予算現額698,000円、支出済額677,080円、不用額20,920円です。

第2款総務費、第1項総務管理費、予算現額944,000円、支出済額656,580円、不用額287,420円です。繰越明許費、審理員委託料ほか、行政不服審査会委員報酬、旅費でございます。

第2項監査委員費、予算現額 65,000 円、支出済額 64,860 円、不用額 140 円です。

第3款消防費、第1項消防本部費、予算現額 94,153,000 円、支出済額 92,188,719 円、不用額 1,964,281 円です。デジタル無線の保守委託、ネットワーク機器改修工事及びアプローチ回線使用料が主なものでございます。13ページになります。

第2項美瑛消防費、予算現額 294,124,000 円、支出済額 289,598,119 円、不用額 4,525,881 円です。主な成果として、通信指令装置保守点検委託、位置情報システム改修委託、美瑛消防庁舎既存冷房設備改修工事、魁号水槽容量変更改修工事、消火栓3基の取替工事を行っております。19ページになります。

第3項東消防費、予算現額 259,562,000 円、支出済額 257,799,199 円、不用額 1,762,801 円です。繰越明許費、救命士病院実習負担金、新規職員用防火衣ロッカー及び寝具収納棚の整備を行っております。21ページになります。

第4項東川消防費、予算現額 17,581,000 円、支出済額 16,357,828 円、不用額 1,223,172 円です。23ページになります。

第5項東神楽消防費、予算現額 36,720,000 円、支出済額 35,394,085 円、不用額 1,325,915 円です。東神楽町において、耐震性貯水槽の整備を行っております。25ページになります。

第6項当麻消防費、予算現額 190,564,000 円、支出済額 183,410,204 円、不用額 7,153,796 円です。当麻消防庁舎耐雷対策工事、消火栓5基の取替工事を行っております。29ページになります。

第7項比布消防費、予算現額 154,505,000 円、支出済額 150,318,999 円、不用額 4,186,001 円です。比布消防団第2分団詰所の屋根・壁塗装工事、消火栓2基の新設工事を行っております。33ページになります。

第8項愛別消防費、予算現額 176,394,000 円、支出済額 174,284,813 円、不用額 2,109,187 円です。愛別消防団第2分団に配備する消防ポンプ自動車の更新整備を行っております。37ページになります。

第4款、第1項公債費、予算現額 80,796,000 円、支出済額 80,795,073 円、不用額 927 円です。

第5款、第1項予備費、予算現額 3,294,000 円、支出済額はありませんので、不用額は、予算現額と同額の 3,294,000 円です。

予備費充用は1件で、内容につきましては、備考欄及び39ページの充用内訳のとおり、当麻消防費で備品購入費へ充用したものでございます。37ページになります。下段になります。

歳出合計、予算現額 1,309,400,000 円、支出済額 1,281,545,559 円、不用額 27,854,441 円。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページになります。

歳入の収入済額と、調定額が同額のため、説明は、款、項、予算現額、収入済額のみ申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項負担金、予算現額1,256,214,000円、収入済額は予算現額と同額でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、予算現額308,000円、収入済額544,000円です。

第3款財産収入、第1項財産売払収入、予算現額245,000円、収入済額は240,000円です。

第4款、第1項繰越金、予算現額31,349,000円、収入済額31,349,608円、このうち、東川と東神楽それぞれ150,000円が繰越明許の繰越金でございます。7ページになります。

第5款諸収入、第1項預金利子、予算現額5,000円、収入済額499円です。

第2項雑入、予算現額2,579,000円、収入済額2,831,589円です。9ページになります。

第6款、第1項組合債、予算現額18,700,000円、収入済額18,700,000円で、東神楽町の耐震性貯水槽設置事業に係る緊急防災・減災事業債によるものでございます。

下段になります。歳入合計、予算現額1,309,400,000円、収入済額1,309,879,696円です。

40ページ以降の財産に関する調書は、説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願い申し上げます。

以上で、認定第1号、令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） 次に、監査委員から決算審査の意見を求めます。

（「はい、議長」の声）

高田代表監査委員。

○代表監査委員（高田紀子君） 令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見を申し上げます。意見書をご覧いただきたいと存じます。

審査対象、審査日及び場所、審査方法につきましては、書面に記載のとおりでございますので、後ほどご高覧いただきたいと存じます。

審査の結果及び意見については、令和3年度の決算内容について慎重に審査したところ、計数は正確であり、執行内容も適正に処理されていたものと認めるところでございます。

なお、今後とも適正な予算執行をお願いし、経費の節減に努めることを申し上げまして、

決算の審査意見といたします。

以下、決算の概要については、別添資料を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたいと存じます。以上で、決算審査の報告といたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから、歳入歳出全款について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、総括質疑を終わります。

次に、歳入歳出ごとに質疑を許します。まずは、歳出に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳出に対する質疑を終わります。

次に、歳入に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳入に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第5、認定第1号の件を採決します。認定第1号「令和3年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、認定第1号の件は、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6 議案第2号「専決処分について」

○議長（佐藤晴観議員） 日程第6、議案第2号「専決処分について」の件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林康規君） 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、3ページになります。

議案第2号は、令和4年度大雪消防組合一般会計補正予算第2号の専決処分であります。

補正内容は、美瑛町単独経費で、美瑛消防庁舎に設置の屋上モーターサイレン余韻防止シャッターの不具合修理に伴う修繕料の追加補正になります。災害時招集サイレンの吹鳴に支障をきたすため、早急に修理する必要がある、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定により、これを報告し承認をお願いするものであります。最初に、議案を朗読し、その後内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明します。8ページになります。

歳出、第3款消防費、第2項美瑛消防費、第1目常備消防費529,000円の追加で、庁舎維持管理に係る修繕料です。

次に、歳入の説明を行います。6ページになります。

歳入、第4款、第1項、第1目繰越金529,000円の追加で、美瑛町の前年度繰越金になります。5ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略します。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第6、議案第2号の件を採決します。議案第2号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7 議案第3号「令和4年度大雪消防組合一般会計補正予算について」

○議長(佐藤晴観議員) 日程第7、議案第3号「令和4年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、庶務課長」の声)

林庶務課長。

○庶務課長(林康規君) 議案第3号の提案理由について、ご説明申し上げます。議案集につきましては、10ページになります。

議案第3号は、令和4年度大雪消防組一般会計補正予算第3号であります。

補正内容は、職員人事異動、給与改定に伴う人件費の補正と、燃料、電気料単価上昇に伴う物件費の追加補正、各事業費確定による執行残の整理及び前年度繰越金の確定による財源補正をお願いするものでございます。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。15ページになります。

歳出、第1款総務費、第2項監査委員費、第1目監査委員費150,000円の減額で、会議中止に伴う旅費の減額です。

第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費503,000円の追加で、職員異動及び給与改定による人件費の追加、燃料、電気料単価上昇に伴う需用費の追加です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費3,098,000円の減額で、職員異動による人件費の減額、燃料、電気料単価上昇に伴う需用費の追加、事業費確定による委託料、備品購入費の減額です。第2目非常備消防費108,000円の減額で、事業費確定による備品購入費の減額です。17ページになります。

第3項東消防費、第1目常備消防費6,287,000円の追加で、職員異動及び給与改定による人件費の追加、次年度新規採用職員用の被服費計上、無線機修繕、車庫移設工事などによる物件費、維持費の追加でございます。

第4項東川消防費、第2目非常備消防費100,000円の追加で、電気料単価上昇などによる需用費の追加です。

第5項東神楽消防費、第3目消防施設費220,000円の減額で、財源補正として、組合債220,000円の減額、耐震性貯水槽設置事業の事業費確定による減額です。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費321,000円の追加で、給与改定による人件費の追加です。19ページになります。

第7項比布消防費、第1目常備消防費1,224,000円の追加で、給与改定などによる人件費の追加、燃料、電気料単価上昇に伴う需用費の追加です。第2目非常備消防費232,000円の追加で、燃料、電気料単価上昇に伴う需用費の追加です。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費9,289,000円の減額で、職員異動に伴う人件費の減額、燃料単価上昇に伴う需用費の追加です。第2目非常備消防費9,000円の追加で、燃

料単価上昇に伴う需用費の追加です。

次に、歳入の説明を行います。13ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金27,455,000円の減額です。各町負担金補正の内訳は、説明欄のとおりでございます。

第4款、第1項、第1目繰越金23,486,000円の追加です。令和3年度繰越金の確定により、財源を充当するものでございます。

第6款、第1項組合債、第1目消防債220,000円の減額で、東神楽町の耐震性貯水槽設置事業の事業費確定によるものでございます。

次に、地方債補正の説明を行います。12ページになります。

第2表、地方債補正は、起債による事業費確定に伴い、地方債総額から220,000円を減額し、変更後の地方債総額を132,280,000円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個々の事業については、省略させていただきます。

第2表、地方債補正、起債の目的、緊急防災・減災事業、変更前限度額62,000,000円、変更後限度額61,780,000円。合計、変更前限度額132,500,000円、変更後限度額132,280,000円となります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、変更前と同じでございます。

11ページの第1表、歳入歳出予算補正と、21ページの給与費明細書の説明は、省略いたします。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第7、議案第3号の件を採決します。議案第3号「令和4年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

○議長（佐藤晴観議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。よって、令和4年第3回大雪消防組合議会定例会を閉会します。

閉会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） お疲れさまでした。さっきも申し上げましたが、あれですね、道路もつるつるしています。帰り道、ぜひお気を付けてお帰りください。そして、今年1年、本当に皆さん大変お世話になりました。ありがとうございました。でも、今日、まだもうちょっと残業ありますので、よろしく願いいたします。以上です。

午後4時39分 閉会

以上のおとり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 佐 藤 晴 観

3 番 議 員 藤 倉 智 恵 子

1 2 番 議 員 佐 藤 康 則